

# 平成 22 年度 決 算 の 概 要

## 1 平成 22 年度の国の財政運営と地方財政

平成 22 年度の国の当初予算は、持続的な経済成長と健全化の両立を図る上で重要な予算であることから、安心と活力の両方を目指して現下の経済社会状況への必要な対応等を行うとされた。そして閣議決定された「平成 22 年度予算編成の基本方針」において、「現在の国民のみならず、未来の国民に対しても責任を持つ選択を行うのが政治の役割」であり、未来を創る子ども達のために必要な政策を実行するため、政治が最大限の努力を行わなければならないとされた。さらに、5 点の基本理念「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」のもとで予算を編成した上で、今後の経済運営に当たっては、国民の暮らしに直結する名目の経済指標を重視するとともに、デフレの克服に向けて日本銀行と一体となって強力かつ総合的な取組を行い、また、平成 21 年度第 2 次補正予算と平成 22 年度予算を一体として切れ目なく執行することにより、景気が再び落ち込むことを回避し、着実に回復させるとともに、将来の安定的な成長につながる予算としていくこととされた。

一方、地方財政対策については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、「地域のことは、地域で決める」地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとの基本理念に立ち、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、当面の地方単独事業等の実施に必要な歳出及び地域のニーズに適切に応えるために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本として、過去最大規模の財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとされた。

## 2 本市の決算の状況

本市においての平成 22 年度は、「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」を目指すべき都市像とする『第 6 次笠岡市総合計画』の初年度であり、新たな時代の流れに的確に対応したまちづくりを実現するためにそれぞれの施策を着実に実行し、掲げた目標の達成に向けてスタートするための極めて重要な年である。そのため、地方財政計画をはじめ、平成 22 年 10 月に見直しを行った『財政運営適正化計画』を基本とした予算編成により財政運営を行い、その決算状況は、別表 1～9 に示すとおりである。

## 決算規模及び収支の状況

平成22年度の普通会計の決算額は、次のとおりである。

	( 対前年度増減額 , 対前年度比 )
歳入 227億9,021万円	( 3億4,908万円 , 1.5% )
歳出 221億4,507万円	( 2億8,228万円 , 1.3% )

なお、前年度と比較して増減額の大きな目的区分は、次のとおりである。

総務費(定額給付金の皆減)	( 対前年度 8億9,706万円 )
民生費(子ども手当の皆増ほか)	( " +7億9,251万円 )
土木費(下水道事業への繰出金の減ほか)	( " 4億279万円 )

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、6億4,514万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,847万円を差し引いた実質収支は、4億8,667万円となっているが、実質収支は前年度からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた「実質単年度収支」は1億1,379万円の黒字を計上することとなった。前年度と比較すると、1億9,353万円の大幅な収支の改善が見られ、普通交付税の再算定による7,347万円の追加決定増による特別要因もあるが、財政収支の均衡という面からみると、単年度の決算は適正な水準の範囲に到達しつつあるという状況である。

次に、財政構造については、財政の弾力性を判断する指標である経常収支比率は88.7%(前年度94.2%)と大幅に改善した。改善した要因を分析すると、歳入では、地方税は減少したものの、地方交付税が大きく伸びたことで経常一般財源が3.9%の大幅な増となり、歳出では、職員給などの人件費、補助費等及び公債費などで必要となる経常的な一般財源が2.3%の減となったことによるものである。笠岡市財政運営適正化計画では90%未満を目標としているが、本年度は地方交付税の大幅な増額による影響が大きく、臨時の財政需要への対応や投資的事業の推進に向けて、引き続き適正な範囲を目標とする必要がある。

### 健全化判断比率(財政健全化法指標)

平成22年度の健全化判断比率は、次のとおりである。(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づく財政の健全性に関する比率で、普通会計だけでなく市の全会計、さらには公社や第三セクター等を含めた実質的な負債等を捉える財政指標。)

実質赤字比率 【平成22年度決算 - (赤字なし)】

普通会計の収支の指標である。地方税，地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計や一部の特別会計について，歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を，地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

連結実質赤字比率 【平成22年度決算 - (赤字なし)】

全会計を対象とした収支の指標である。すべての会計の赤字額と黒字額を合算して，当該諸団体を一団体としての歳出に対する歳入の資金不足額を標準財政規模で除したものである。

実質公債費比率 【平成22年度決算 15.8%】

普通会計の支出のうち，義務的に支出しなければならない経費である公債費や公営企業等の債務に充てた繰出金等を算定に含めた公債費に準じた経費を，標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年間の平均値である。財政の硬直化を判断する指標の一つで，この比率が高まると財政の弾力性が低下し，他の経費を削減しないと収支が悪化し，赤字団体になる可能性が高まる。同比率は前年度16.8%に対し1.0ポイントの改善となった。この主な要因は，財政運営適正化計画に基づき，単年度の市債発行総額を抑制していることと，平成19年度から実施してきた補償金免除繰上償還の効果により，公債費及び公営企業等へ繰出しする実質的な公債費が減少したことによるものである。

将来負担比率 【平成22年度決算 105.6%】

普通会計が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）の標準財政規模を基本とした額に対する比率である。地方公共団体が発行した地方債残高のうち，一般会計等が負担することになるものだけでなく，地方公社や損失補償を付した第三セクターの負債も含め，決算年度末時点で将来の負担の程度を把握するものである。この比率が高い場合は，当該団体の一般財源規模に比べ，将来負担額が大きいということであり，今後，実質公債費比率が増大すること等により，財政運営上の問題が生じる可能性を推察できる指標である。同比率は前年度121.5%に対し15.9ポイントの改善となった。この主な要因は，平成19年度から実施してきた補償金免除繰上償還の効果で，市債残高が減少したことと，財政運営適正化計画に基づき民間借入資金の任意繰上償還の実施によるものである。

## 歳 入

歳入の主なものは次のとおりである。 ( 構成比 , 対前年度比 )

市 税	7 2 億 2 , 3 3 9 万円	( 3 1 . 7 % ,	3 . 9 % )
地方交付税	6 5 億 2 3 6 万円	( 2 8 . 5 % ,	+ 6 . 8 % )
国庫支出金	2 5 億 2 , 6 2 9 万円	( 1 1 . 1 % ,	1 5 . 6 % )
地 方 債	1 8 億 7 , 5 4 9 万円	( 8 . 2 % ,	+ 5 3 . 5 % )
県 支 出 金	1 3 億 7 , 2 3 0 万円	( 6 . 0 % ,	+ 1 3 . 7 % )

市税は市民税、特に市民税の個人所得割の落ち込みにより減となったが、地方交付税は普通交付税の再算定もあり、それを補う以上に大きく伸びた。国庫支出金の減は、定額給付金の皆減や地域活性化の各種交付金の減などの特殊事情が主な要因である。地方債の増は、小中学校校舎等の耐震化事業の推進によることと、普通交付税の不足分を補う臨時財政対策債の大幅な増が主な要因である。国・地方とも厳しい財政運営が続いている中で、全庁挙げて歳入の増に向け工夫した取り組みをおこない、かつ、全職員で取り組んでいる財政運営適正化計画の着実な実行により、財政調整基金の繰入を9,000万円(前年4億7,500万円)へと大幅な減額をすることができた。

## 歳 出

目的別経費の主なものは、次のとおりである。

		( 構成比 ,	対前年度比 )
民 生 費	6 5 億 3 8 8 万円	( 2 9 . 4 % ,	+ 1 3 . 9 % )
衛 生 費	2 9 億 3 5 2 万円	( 1 3 . 1 % ,	3 . 5 % )
公 債 費	2 7 億 9 , 8 9 5 万円	( 1 2 . 6 % ,	3 . 3 % )
土 木 費	2 5 億 9 , 0 8 3 万円	( 1 1 . 7 % ,	1 3 . 5 % )
総 務 費	2 3 億 9 0 1 万円	( 1 0 . 4 % ,	2 8 . 0 % )
教 育 費	2 0 億 1 , 3 4 8 万円	( 9 . 1 % ,	+ 1 9 . 5 % )

主な要因として、民生費の増は子ども手当費の皆増や生活保護費、介護保険会計への繰出金の増によるものである。土木費の減は下水道事業の補償金免除繰上償還対策分の繰出金が皆減によるものである。総務費の大幅な減は定額給付金の皆減によるものである。教育費の増は小中学校校舎等の耐震化事業の推進によるものである。

性質別経費の主なものは、次のとおりである。

( 構成比 , 対前年度比 )

( 1 ) 義務的経費 ( 人件費 + 扶助費 + 公債費 )	9 5 億 3 , 5 6 7 万円 ( 4 3 . 0 % , + 3 . 4 % )
( 2 ) 消費的経費 ( 物件費 + 維持補修費 + 補助費等 )	6 1 億 4 , 6 7 7 万円 ( 2 7 . 8 % , 1 2 . 7 % )
( 3 ) 投資的経費 ( 普通建設費 + 災害復旧事業 )	2 4 億 3 , 9 5 2 万円 ( 1 1 . 0 % , + 3 0 . 7 % )
( 4 ) 繰出金	3 2 億 9 1 4 万円 ( 1 4 . 5 % , 1 1 . 3 % )

義務的経費の微増は、子ども手当費や生活保護費など扶助費が大幅な増となったものの、職員給与退職手当が大幅に減となったことにより相殺され微増となったものである。

消費的経費の大幅な減は、道路、市営住宅、学校施設等の維持補修費などは増となっているが、定額給付金と子育て応援手当の皆減によるところが大きい。

投資的経費の大幅な増は、県営事業で微減となったものの、補助事業と単独事業では大幅な増となったことによる。補助事業で増となった上位は、笠岡西中学校耐震補強事業、大浦港改修事業、湛江漁港改修事業であり、単独事業費ではカプトガニ博物館施設整備事業、市民会館施設整備事業、新設土地造成促進奨励金事業である。

今後の施策の推進に当たっては、「21世紀のゆるぎない笠岡づくり」を推進するため、引き続き経費の節減・合理化、事務事業の見直しなど、「財政運営適正化計画」の基本方針に基づく秩序ある財政運営を基本とし、創意工夫を加えながら、持続的に安定した財政運営が可能な仕組みを構築し、実行していくことが重要である。

一方で、人口減少社会などの直面する時流に対して、市民、市議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、定住促進事業や市民との協働を進め、「市民協働で築くしあわせなまち、活力ある福祉都市かさおか」の実現を図ることが重要である。このため、一層の「事業の選択と集中」を全庁挙げて徹底することが不可欠であり、予算配当の重点化を図り、市民の皆さまにとって、真に必要な事業を行っていく決意である。

別表 1

主 要 決 算 統 計  
普通会計決算状況

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構 成 比	区 分	決 算 額	構 成 比
		%			%
市 税	7,223,387	31.7	人 件 費	3,320,045	15.0
地 方 譲 与 税	244,810	1.1	(うち職員給)	2,118,588	9.6
利子割交付金	23,611	0.1	扶 助 費	3,416,682	15.4
配当割交付金	12,716	0.1	公 債 費	2,798,945	12.6
株式等譲渡所得割交付金	4,554				
地方消費税交付金	488,820	2.1			
ゴルフ場利用税交付金	36,442	0.2			
自動車取得税交付金	51,340	0.2			
地方特例交付金	82,025	0.4			
地方交付税	6,502,356	28.5			
小 計	14,670,061	64.4	小 計	9,535,672	43.0
交通安全対策特別交付金	10,474	0.1	物 件 費	2,616,964	11.8
分担金負担金	563,360	2.5	維 持 補 修 費	197,874	0.9
使用料	328,038	1.4	補 助 費 等	3,331,936	15.1
手数料	160,766	0.7	積 立 金	324,970	1.5
国庫支出金	2,526,294	11.1	投資出資貸付金	488,995	2.2
県支出金	1,372,296	6.0	繰 出 金	3,209,139	14.5
財産収入	40,794	0.2	投資的経費	2,439,517	11.0
寄附金	39,188	0.2	普通建設事業	2,427,441	10.9
繰入金	147,639	0.6	補 助	946,776	4.3
繰越金	411,941	1.8	単 独	1,480,665	6.6
諸収入	643,873	2.8	災害復旧事業	12,076	0.1
地方債	1,875,486	8.2	補 助	1,554	
			単 独	10,522	
合 計	22,790,210	100.0	合 計	22,145,067	100.0

注：普通会計とは、一般会計に住宅資金貸付事業、へき地診療施設及び相生墓園事業を含めたものです。

## 別表 2

## 歳入状況及び前年対比表

(単位：千円)

区 分	2 2 年 度	2 1 年 度	増 減 率
			%
市 税	7,223,387	7,515,647	3.9
地 方 譲 与 税	244,810	250,935	2.4
利 子 割 交 付 金	23,611	25,990	9.2
配 当 割 交 付 金	12,716	9,958	27.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,554	5,030	9.5
地 方 消 費 税 交 付 金	488,820	489,662	0.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	36,442	42,035	13.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	51,340	61,313	16.3
地 方 特 例 交 付 金	82,025	94,974	13.6
地 方 交 付 税	6,502,356	6,086,353	6.8
( 普 通 )	5,604,390	5,238,343	7.0
( 特 別 )	897,966	848,010	5.9
小 計	14,670,061	14,581,897	0.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,474	10,768	2.7
分 担 金 負 担 金	563,360	662,749	15.0
使 用 料	328,038	348,706	5.9
手 数 料	160,766	149,187	7.8
国 庫 支 出 金	2,526,294	2,994,112	15.6
県 支 出 金	1,372,296	1,206,881	13.7
財 産 収 入	40,794	47,131	13.4
寄 附 金	39,188	48,630	19.4
繰 入 金	147,639	871,141	83.1
繰 越 金	411,941	339,468	21.3
諸 収 入	643,873	656,434	1.9
地 方 債	1,875,486	1,222,190	53.5
合 計	22,790,210	23,139,294	1.5

別表3

## 市 税 の 状 況

(単位：千円)

区 分	調 定 済 額				収 入 済 額				徴 収 率		
	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過調定額	現年課税分	滞納繰越分	合 計	標準税率超過収入済額	現年課税分	滞納繰越分	合 計
1 普 通 税	6,738,348	446,049	7,184,397	75,518	6,646,244	96,893	6,743,137	75,518	%	%	%
(1) 市 民 税	2,642,980	205,399	2,848,379	75,518	2,603,184	38,646	2,641,830	75,518	98.6	21.7	93.9
(ア) 個人均等割	66,344	6,345	72,689		65,046	1,151	66,197		98.5	18.8	92.7
(イ) 所得割	1,985,620	190,092	2,175,712		1,948,784	34,489	1,983,273		98.0	18.1	91.1
上記のうち 退職所得分	27,097		27,097		27,097		27,097		98.1	18.1	91.2
(ウ) 法人均等割	128,468	8,400	136,868		126,900	2,679	129,579		100.0		100.0
(エ) 法人税割	462,548	562	463,110	75,518	462,454	327	462,781	75,518	98.8	31.9	94.7
(2) 固定資産税	3,712,631	229,484	3,942,115		3,663,747	56,016	3,719,763		100.0	58.2	99.9
(ア) 純 固 定 資 産 税	3,706,137	229,484	3,935,621		3,657,253	56,016	3,713,269		98.7	24.4	94.4
土 地	1,594,412	98,726	1,693,138		1,573,381	24,099	1,597,480		98.7	24.4	94.4
家 屋	1,275,756	78,995	1,354,751		1,258,929	19,282	1,278,211		98.7	24.4	94.4
償却資産	835,969	51,763	887,732		824,943	12,635	837,578		98.7	24.4	94.4
(イ) 交 付 金	6,494		6,494		6,494		6,494		100.0		100.0
(3) 軽自動車税	125,700	11,166	136,866		122,350	2,231	124,581		97.3	20.0	91.0
(4) 市たばこ税	257,037		257,037		256,963		256,963		100.0		100.0
(5) 特別土地 有 保 税											
2 目 的 税	479,035	30,863	509,898		472,717	7,533	480,250		98.7	24.4	94.2
(1) 都市計画税	479,035	30,863	509,898		472,717	7,533	480,250		98.7	24.4	94.2
(ア) 土 地	266,104	17,144	283,248		262,594	4,185	266,779		98.7	24.4	94.2
(イ) 家 屋	212,931	13,719	226,650		210,123	3,348	213,471		98.7	24.4	94.2
合 計	7,217,383	476,912	7,694,295	75,518	7,118,961	104,426	7,223,387	75,518	98.6	21.9	93.9
国 民 健 康 保 険 税	1,209,733	468,518	1,678,251		1,117,199	80,921	1,198,120		92.4	17.3	71.4

別表 4

## 歳出状況及び前年対比表（性質別）

（単位：千円）

区 分	2 2 年 度		2 1 年 度		増 減 率	
	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源	決 算 額	一 般 財 源
					%	%
人 件 費	3,320,045	2,968,061	3,625,701	3,268,852	8.4	9.2
扶 助 費	3,416,682	1,042,920	2,704,666	914,423	26.3	14.1
公 債 費	2,798,945	2,685,437	2,894,169	2,768,546	3.3	3.0
小 計	9,535,672	6,696,418	9,224,536	6,951,821	3.4	3.7
物 件 費	2,616,964	1,973,012	2,568,726	1,957,001	1.9	0.8
維 持 補 修 費	197,874	168,365	185,216	155,155	6.8	8.5
補 助 費 等	3,331,936	2,890,603	4,287,716	2,914,571	22.3	0.8
積 立 金	324,970	299,318	122,793	103,699	164.6	188.6
投資出資貸付金	488,995	161,821	553,864	218,732	11.7	26.0
繰 出 金	3,209,139	2,916,495	3,618,374	3,330,803	11.3	12.4
投資的経費	2,439,517	1,016,684	1,866,128	893,810	30.7	13.7
普通建設費	2,427,441	1,011,544	1,866,128	893,810	30.1	13.2
補 助	946,776	80,209	515,239	35,735	83.8	124.5
単 独	1,480,665	931,335	1,350,889	858,075	9.6	8.5
災害復旧事業	12,076	5,140			皆増	皆増
合 計	22,145,067	16,122,716	22,427,353	16,525,592	1.3	2.4

別表5

## 歳出状況及び前年対比表（目的別）

（単位：千円）

区 分	22年度			21年度			増減率	
	決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	一般財源	決算額	一般財源
		%			%		%	%
議 会 費	262,460	1.2	262,460	264,310	1.2	264,310	0.7	0.7
総 務 費	2,309,008	10.4	2,038,835	3,206,069	14.3	2,098,720	28.0	2.9
民 生 費	6,503,882	29.4	3,386,460	5,711,372	25.5	3,217,279	13.9	5.3
衛 生 費	2,903,524	13.1	2,350,432	3,008,458	13.4	2,460,909	3.5	4.5
労 働 費	184,403	0.8	56,969	146,258	0.7	57,021	26.1	0.1
農林水産業費	1,593,903	7.2	665,874	1,615,615	7.2	688,804	1.3	3.3
商 工 費	226,655	1.0	219,935	143,082	0.6	138,982	58.4	58.2
土 木 費	2,590,833	11.7	1,999,302	2,993,622	13.3	2,561,347	13.5	21.9
消 防 費	745,898	3.4	739,614	759,817	3.4	752,994	1.8	1.8
教 育 費	2,013,480	9.1	1,712,258	1,684,581	7.5	1,516,680	19.5	12.9
災害復旧費	12,076	0.1	5,140				皆増	皆増
公 債 費	2,798,945	12.6	2,685,437	2,894,169	12.9	2,768,546	3.3	3.0
諸 支 出 金								
合 計	22,145,067	100.0	16,122,716	22,427,353	100.0	16,525,592	1.3	2.4

別表6

## 歳入の構成率推移表

区 分	年 度				
	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
	%	%	%	%	%
市 税	35.0	37.5	37.0	32.5	31.7
自動車取得税交付金	0.6	0.5	0.5	0.3	0.2
地方交付税	27.2	25.8	26.6	26.3	28.5
分担金，負担金，寄附金	3.0	2.7	2.8	3.1	2.7
使用料・手数料	2.5	2.5	2.3	2.1	2.1
国 県 支 出 金	11.0	12.6	13.1	18.1	17.1
財 産 収 入	0.5	0.5	0.3	0.2	0.2
繰 越 金	1.2	1.2	1.3	1.5	1.8
地 方 債	7.5	5.9	5.4	5.3	8.2
そ の 他	11.5	10.8	10.7	10.6	7.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表7

## 歳出の性質別構成率推移表

区 分		年 度				
		1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
		%	%	%	%	%
人	件 費	17.5	17.1	18.1	16.2	15.0
扶	助 費	13.0	12.8	12.5	12.1	15.4
公	債 費	12.9	13.1	13.3	12.9	12.6
小 計		43.4	43.0	43.9	41.2	43.0
物	件 費	11.3	11.7	11.3	11.5	11.8
維	持 補 修 費	0.7	0.9	0.7	0.8	0.9
補	助 費 等	14.1	16.1	16.7	19.1	15.1
積	立 金	0.8	1.4	0.9	0.5	1.5
投	資 出 資 貸 付 金	3.7	3.0	2.7	2.5	2.2
繰	出 金	14.2	14.7	15.3	16.1	14.5
投	資 的 経 費	11.8	9.2	8.5	8.3	11.0
	普通建設事業	11.7	9.2	8.4	8.3	10.9
	災害復旧事業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表 8

## 歳出の目的別構成率推移表

区 分	年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
		%	%	%	%	%
議 会 費		1.2	1.3	1.2	1.2	1.2
総 務 費		10.7	11.4	11.5	14.3	10.4
民 生 費		26.5	25.7	26.1	25.5	29.4
衛 生 費		14.5	14.2	14.2	13.4	13.1
労 働 費		0.5	0.4	0.4	0.7	0.8
農 林 水 産 業 費		7.0	7.5	7.3	7.2	7.2
商 工 費		0.4	0.6	0.7	0.6	1.0
土 木 費		14.2	13.9	13.7	13.3	11.7
消 防 費		3.6	3.5	3.5	3.4	3.4
教 育 費		8.4	8.4	8.0	7.5	9.1
災 害 復 旧 費		0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
公 債 費		12.9	13.1	13.3	12.9	12.6
諸 支 出 金		-	-	-	-	-
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

別表9

## 財政力指数等の状況

項目	算式	18	19	20	21	22
1. 財政力指数	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100 (\%)$ (3カ年平均)	0.543	0.567	0.580	0.570	0.540
2. 経常収支比率	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100 (\%)$	90.5 (94.6)	92.1 (95.5)	95.2 (98.4)	94.2 (99.3)	88.7 (96.6)
3. 経常一般財源指数	$\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	98.6	99.7	97.7	94.7	94.1
4. 実質収支比率	$\frac{\text{実質収支の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	3.7	4.1	3.8	4.3	3.4
5. 実質赤字比率	$\frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$		-	-	-	-
6. 連結実質赤字比率	$\frac{\text{地方公共団体の全会計を連結した実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$		-	-	-	-
7. 義務的経費の構成比	$\frac{\text{人件費 + 扶助費 + 公債費}}{\text{歳出総額}} \times 100 (\%)$	43.4	43.0	43.9	41.1	43.0
	$\frac{\text{(人件費 + 扶助費 + 公債費) に充当の一般財源}}{\text{充当一般財源の総額}} \times 100 (\%)$	44.1	43.2	44.1	42.1	41.5
8. 公債費比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源 - 災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模 - 災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100 (\%)$	14.4	14.7	14.1	13.5	12.2
9. 起債制限比率	$\frac{\text{公債費充当一般財源 - (災害復旧費等に係る基準財政需要額 - 事業費補正に係る基準財政需要額)}}{\text{標準財政規模 - (同上 + 同上)}} \times 100 (\%)$	10.2	9.4	9.1	9.3	9.2
10. 実質公債費率	$\frac{\text{公債費充当一般財源} + \text{公営企業債の償還に充てられたと認められる繰入金} + \text{一部事務組合の地方債の償還に充てられたと認められる負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為の一般財源} - \text{災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等}}{\text{標準財政規模 - (同上)}} \times 100 (\%)$	22.7	17.4	16.9	16.8	15.8
11. 将来負担率	$\frac{\text{将来的に負担となる見込の額[地方債現在高や退職手当、設立法人の負債額等のうち、地方公共団体の負担となる見込の額]} - \text{( 充当可能基金 + 充当可能特定収入 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - ( 災害復旧費や事業費補正等により基準財政需要額に算入された公債費等)}} \times 100 (\%)$		128.9	137.5	121.5	105.6
12. 補助費等率	$\frac{\text{補助費等の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	21.2	25.0	25.4	30.6	23.5
13. 普通建設事業費比率	$\frac{\text{普通建設事業費の額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$	17.7	14.2	12.8	13.3	17.1
14. 普通建設事業費に対する一般財源充当率	$\frac{\text{普通建設事業費充当一般財源}}{\text{普通建設事業費の額}} \times 100 (\%)$	38.6	29.5	28.5	47.9	41.7

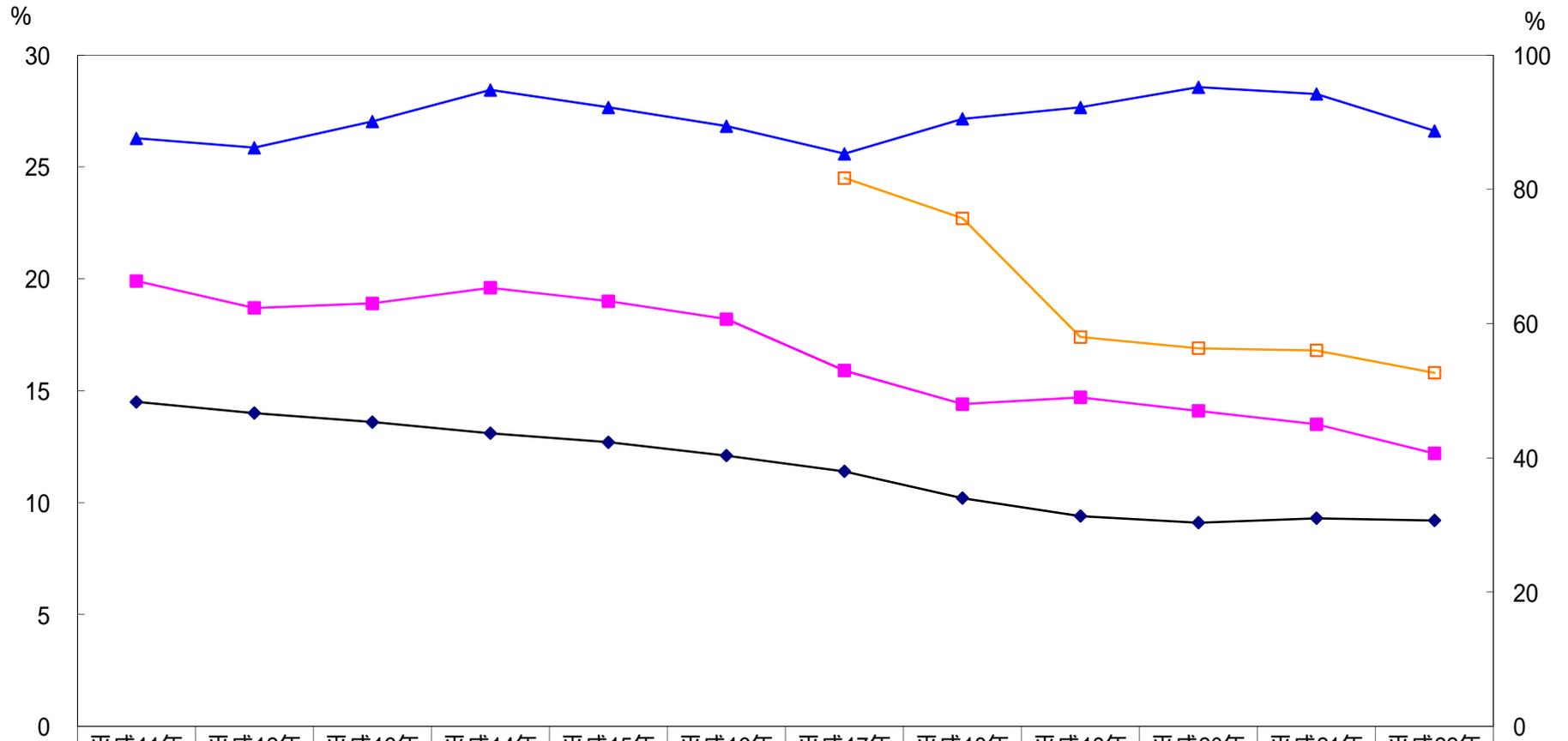
5. 普通会計とは、一般会計に住宅資金貸付事業、へき地診療施設及び相生墓園事業を含めたものです。

9. 起債制限比率及び10. 実質公債費率は3カ年平均です。

2. 経常収支比率の( )書きは減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を控除した比率です。

5. 実質赤字比率及び6. 連結実質赤字比率は、赤字がないため - で表記しています。

財政指標



■ 公債費比率	19.9	18.7	18.9	19.6	19.0	18.2	15.9	14.4	14.7	14.1	13.5	12.2
◆ 起債制限比率	14.5	14.0	13.6	13.1	12.7	12.1	11.4	10.2	9.4	9.1	9.3	9.2
□ 實質公債費比率							24.5	22.7	17.4	16.9	16.8	15.8
▲ 經常收支比率	87.6	86.2	90.1	94.8	92.2	89.4	85.3	90.5	92.2	95.2	94.2	88.7